

●賞状の押印及びお渡しについて

賞状への押印は、概ね表彰日の7～10日前に、行っていただきますようお願いいたします。

大臣賞状への押印時間は規則により限定されておりますので、必ず事前に電話連絡にて来庁希望日を指定の上、10時～10時40分の間にお越し下さい。（ご都合がつかない場合は別途ご相談下さい。）

なお、押印は各局庁をまわって行いますので、概ね5分～15分程度を要します。予めご了承下さい。

賞状のお渡しの際は、破損・汚損等防止のため、必ず賞状を入れるケースをお持ち下さい。賞状の寸法は以下の通りです。

- | |
|------------------------|
| ○ 大臣賞状 …… 37cm×51.6cm |
| ○ 長官・局長賞状 …… 30cm×42cm |

また、各局庁が緊急の用件により押印を受け付けられない場合や、担当者が不在の場合等は、一旦賞状をお預かりし、翌日以降なるべく早くお渡しできるよう調整させていただきます。

賞状受領後は、別添の書式例を参考に「賞状受領証」1部を下記担当者までご提出ください。

【連絡先】

〒100-8950 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1

農林水産省 大臣官房文書課 顕彰普及

（合同庁舎1号館本館3階 ドアNo. 本363）

TEL：03-3502-8040（直通）

FAX：03-3501-9646